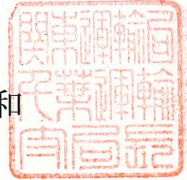


千運総第110号の2
平成30年12月10日

一般社団法人 千葉県トラック協会
会長 角田 正一 殿

千葉運輸支局長
小塚 正和



年末年始におけるテロ対策の徹底について

標記について、平成30年12月10日付け関総安第111号の2により、
関東運輸局長から別添のとおり通知があったので、傘下会員に対し、年末年始
において、改めてテロ対策の徹底を図るよう周知をお願いいたします。



国官危管第21号
平成30年12月6日

関東運輸局長 殿

国土交通事務次官
(公印省略)

年末年始におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところである。

平成31年以降、即位の礼、G20大阪サミット、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック東京大会等の国際イベントの開催を控え、テロ対策について引き続き万全を期する必要がある。

年末年始(平成30年12月10日～平成31年1月10日)においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等に多数の人が集まると予想される。

海外においては、行事、催物等多数の人が集まり、防御が比較的手薄なソフトターゲットがテロの標的として狙われる傾向にあることに留意し、年末年始期間中における、交通機関、交通関係施設、多数の人が集まると予想される施設等、重要施設の警戒・警備及び旅行者や所管事業者(海外勤務者)の安全確保について、改めて所管の分野におけるテロ対策の徹底を図るよう周知されたい。

